事業事前評価表

国際協力機構　東南アジア・大洋州部
東南アジア第四課

１．案件名（国名）

国名：ミャンマー連邦共和国
案件名：中央銀行業務 ICT システム整備計画
（Project for development of ICT system for central banking）

２．事業の背景と必要性

⑴ 当該国における金融セクターの現状と課題

ミャンマー政府は、経済分野の開発目標として市場経済化や投資促進を掲げ、金融規制緩和や証券取引市場の開設等、金融セクターの近代化に向けた準備を進めているが、金融市場の発展を支える情報通信技術(ICT)システムの整備が非常に遅れている。中央銀行の本支店間及び市中銀行との間での資金決済及び口座管理、国債の登録管理業務の多くが手作業での処理に頼っており、業務効率の低さに加え、セキュリティ保護やデータ管理が適切にされていない点が問題となっている。今後、社会経済開発の進展に伴って、国内企業の資金需要の増加、諸外国からの投資の活発化、更に個人の銀行利用の普及拡大が見込まれており、金融機関で取り扱う資金及びデータ量が急増すると予想される中で、経済活動の根幹をなす中央銀行の業務ソフトウェアおよび ICT インフラ基盤（以下、総称して「業務システム」とする。）の整備を通じた業務改善は、金融セクターに対する信頼性を維持向上するためにも喫緊の課題である。

⑵ 当該国における金融セクターの開発政策における本事業の位置づけ及び必要性

同国政府は 2015 年の ASEAN 経済共同体への加盟を公約しており、加盟各国と調和した金融システムの整備を重要課題と位置付けている。IMF4 条協議（2012 年 5 月）においても、金融セクターの近代化の必要性が指摘され、特に中央銀行の独立性及び機能強化、電子決済等の業務システム導入等が急務とされている。ミャンマー政府は現在、中央銀行を財務歳入省から独立させるための法律改正手続きを進めており、金融政策の円滑かつ着実な実施のためにも中央銀行業務の効率化は不可欠である。

⑶ 金融セクターに対する我が国及び JICA の援助方針と実績

本事業は、我が国の対ミャンマー支援方針（2012 年 4 月）3 本柱のうち「経済・社会を支える人材の能力向上や制度の整備のための支援」に位置付けられる。

⑷ 他の援助機関の対応

IMF は金融制度改革・法改正にかかる技術協力を実施しており、2012 年 7 月からは中央銀行に対するアドバイザーとして日本銀行出身の専門家を派遣している。

３．事業概要

⑴ 事業の目的

本事業は、中央銀行における業務システムの整備を行うことにより、中央銀行業務の効率化を図り、もって金融セクターの近代化に寄与する。

⑵ プロジェクトサイト/対象地域名

ミャンマー中央銀行本店（ネピドー）及び支店（ヤンゴン、マンダレー）

(3) 事業概要

1) 土木工事、調達機器等の内容

①中央銀行における以下の機能に関するソフトウェアの開発

当座預金口座管理（即時グロス決済（RTGS））、国債登録管理、手形交換システム、証券資金同時決済（DVP）、国債担保管理

②中央銀行業務ソフトウェアの運用に必要な OA 機器及び ICT インフラ基盤用資機材の調達及び据付

ファイルサーバ、クライアント OA 端末、記憶装置、LAN 接続機器、拠点間ネットワーク（WAN）接続機器、データセンター等

2) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容

マニュアル関係支援、研修教育、市中銀行支援等を想定。

(4) 総事業費/概算協力額

総事業費 51.2 億円　（概算協力額（日本側）：51 億円、ミャンマー側：0.2 億円）

(5) 事業実施スケジュール（協力期間）

2014 年 1 月～2015 年 12 月を予定（計 24 ヶ月。詳細設計、入札期間を含む）

(6) 事業実施体制（実施機関/カウンターパート）：ミャンマー中央銀行

(7) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：C

② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010 年 4 月公布）上、望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) 貧困削減促進：特になし。

3) 社会開発促進（ジェンダーの視点、エイズ等感染症対策、参加型開発、障害者配慮等）：特になし。

(8) 他事業、ドナー等との連携・役割分担

JICA は経済構造改革を担う人材を育成する観点から、「経済改革支援プログラム」（2011 年度）において金融政策、中央銀行業務、資本市場整備等についての研修を実施、またミャンマー中央銀行を主対象とした課題別研修「ミャンマー銀行業務改善」を 2012 年度から 3 年間にわたり実施中。

(9) その他特記事項：

本事業で構築するインフラ基盤については、将来的に稼働が見込まれる市中銀行システム及び資本市場取引システムとの共通利用を視野に入れた設計とし、金融セクター全体での中長期的なシステム初期投資及び維持管理コストの抑制を図る。本事業は、現在検討中の中央銀行業務に対する能力強化支援に係る技術協力プロジェクトと一体的に供与していく方針である。

４．外部条件・リスクコントロール

(1)事業実施のための前提条件

関連法令の改正および新システムに対応する業務プロセスの変更等、システムの適切な稼働に必要な環境が整備されること。

(2)プロジェクト全体計画達成のための外部条件

金融セクター近代化にかかるミャンマー政府の方針が変更されない。

５．過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

(1)類似案件の評価結果

インドネシア「産業統計用コンピュータ導入事業」の事後評価(2001 年、円借款)において、ICT 事業にかかる急速な技術革新に対応した計画策定の重要性が指摘されている。

(2)本事業への教訓

本事業のソフトコンポーネントに加え研修等他スキームの活用により、計画的な業務システムの構築、更新、運営・維持管理にかかる中央銀行側のオーナーシップと能力の強化を図る。

６．評価結果

以下の内容により本案件の妥当性は高く、また有効性が見込まれると判断される。

(1) 妥当性

ミャンマー政府は金融セクターの近代化に向けた中央銀行の強化を喫緊の課題としており、また我が国は、「経済・社会を支える人材の能力向上や制度の整備」を対ミャンマー支援指針のひとつに掲げていることから、金融政策の中枢である中央銀行の業務システム整備を通じて業務効率化を図る本事業の妥当性は高い。

(2) 有効性

1) 定量的効果

指標名	基準値（2013 年）	目標値（2018 年）【事業完成３年後】
1 日あたり処理可能な銀行間決済数（件/日）	500	5,000
手形交換 1 件あたりの処理時間（秒/件）	4.2	0.3

2) 定性的効果

・行内情報リテラシーが向上する

・中央銀行の情報セキュリティにかかる知識が向上する

７．今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

6.(2) 1)のとおり。

(2) 今後の評価のタイミング

・事後評価　　事業完成３年後

以　上